

お 知 ら せ

福島県立塙工業高等学校長

本校では、下記のとおり業務をしていただける法人あるいは個人を募集しております。
希望される場合は、下記の日時までに見積書の提出をお願いします。見積書を精査した結果、委託可能と判断した法人あるいは個人に対し、後日、面接の日時を連絡します。

記

- 1 業 務 名 施設管理業務委託
- 2 委託内容
 - ・校舎の生徒昇降口及び職員の出入口の施錠・開錠
 - ・校舎等の窓、扉及び戸の施錠の確認
 - ・文書の受領、電話その他により通報される学校業務の受信、外来者の応接及び関係職員への連絡
 - ◎業務実施時間 1日1.5時間
午後5時15分から午後6時45分
 - ◎業務実施日 別紙日程表による。
なお、原則、業務実施時間・業務実施日は上記のとおりであるが、変更となる場合がある。
- 3 見積書提出期限・場所・方法
 - (1) 提出期限 平成28年3月25日(金) 13:00～
 - (2) 提出方法 本校事務室に持参による。
※見積書は、会社印・代表者印を押印したものとする。
(個人の場合は私印)
 - (3) 見積書には、消費税額が分かるように記載すること。
- 4 見積に関する条件
 - (1) 見積書提出の時刻を厳守すること。
 - (2) 一度提出した見積書の書換え、引換え又は撤回は認めない。
 - (3) 見積りに関する条件に違反したもの、見積金額及びその内容の不明なもの、訂正の箇所又は氏名の下に捺印のないもの、その他見積りにつき不正な行為のあった見積りは無効とする。
 - (4) 契約保証金については、福島県財務規則第229条第1項第5号の規定により免除する。
 - (5) 契約の発効時期は、双方が契約書に記名押印した日とする。
 - (6) 面接の日時場所については、委託可能と判断した法人あるいは個人にのみご連絡します。
 - (7) 不明な点は、塙工業高等学校に問い合わせること。

(担当 事務室 白井 電話0247-43-2131)